

施設再編整備計画の検証結果について

区政経営改革推進本部の下に設置した「施設再編整備計画検証部会」において取り組んできた区立施設再編整備計画の検証について、その検証結果を報告します。

1 報告書

別紙のとおり

2 報告書の概要

(1) 検証の概要

区立施設再編整備計画は、区立施設の老朽化や変化する区民ニーズへの対応、持続可能な行財政運営を行っていくために策定し、これまで様々な取組を進めてきた。取組を進める中で、施設利用者をはじめとした区民から、その内容や進め方等について様々なご意見をいただいていたことから、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととした。

検証は、施設再編整備の必要性や基本方針などの総論、様々な区民意見がある児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備の取組を中心に実施した。

(2) 検証方法

無作為抽出区民や施設利用者等を対象にアンケートや意見交換会等を実施するとともに、検証作業・検証内容については有識者に意見聴取等を行いながら、これまでの取組の成果及び課題、施設再編整備を進めた背景、今後の施設再編整備のあり方等について検証した。

(3) 検証のまとめ

○検証を通して、これまでの施設再編整備計画の取組が施設の老朽化や区民ニーズへの対応等に一定の成果を上げていることが確認できた。また、ゆうゆう館の再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編についても、再編後の取組において、課題や改善点はありながらも、概ねこれまでの機能・役割が継承できていることが確認できた。加えて、高齢者の居場所や地域共生社会の実現に向けた取組、子どもたちの多様な居場所の重要性など、今後の取組に生かしていくべき視点も明らかになった。

○一方で、施設再編整備の進め方において、対象となる施設の利用者等の意見を十分反映できていなかったことが最大の課題であることから、今後の計画改定に当たっては、計画づくりの基本的な考え方や計画策定プロセスについて、以下のとおり見直していく必要があると考える。

①計画づくりの基本的な考え方

施設再編整備の取組には、単に老朽化した施設を更新するだけでなく、更新に合わせた周辺施設等との複合化・多機能化の可能性など、コスト面も含め様々な条件や状況を考慮して解決策を検討していく全体最適・長期最適の視点が不可欠である。そのため、全体最適・長期

最適の視点を前提としながら、これまで以上に施設利用者や地域住民の視点を取り入れた施設づくりを区民と共に行っていく。

②計画策定プロセス

施設利用者や地域住民等の参画による計画づくりを推進する観点から、計画策定プロセスの見直しを行い、これまでのように行政が主導していく進め方を転換する。施設に対する考え方やニーズは様々であり、施設の配置バランスや利用者の状況なども地域ごとに異なっているため、これまでのように区が定めた方針に基づき画一的に取り組を進めていくのではなく、施設利用者や当該地域の住民と施設や地域等の課題を共有した上で、対話により解決策に向けた検討を行い、計画案を区民と共に作っていく。

○今後は、こうした考え方に立って施設整備を進めていくとともに、施設整備後も、区と施設利用者や関係団体、運営事業者等が連携しながら、より良い施設づくりに取り組んでいく必要がある。こうした取組によって地域に育まれる公共施設は、施設を通じて様々な人々が集い、つながり、公共サービスを提供する拠点としてだけでなく、地域の課題解決の拠点とすることも期待できる。こうした杉並らしい公共施設のカタチを区民と共に創り上げていく。

杉並区立施設再編整備計画 検証報告書

令和5(2023)年9月
杉並区

目次

1 検証の概要	2
2 検証方法	2
3 検証の内容及び結果	3
(1) 検証まとめ (全体)	3
(2) 区立施設再編整備計画の総論について	5
(3) 地域コミュニティ施設について	13
(4) ゆうゆう館再編について	20
(5) 児童館再編について	26

※アンケート結果の記載について、同様の方向性を示す回答は合計して記載している。

(例)

- 「賛成」は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の回答を、「反対」は「どちらかといえば反対」と「反対」の回答を合わせたもの。
- 「いる」は「継承されている」と「どちらかといえば継承されている」の回答を、「いない」は「どちらかといえば継承されていない」と「継承されていない」の回答を合わせたもの。
- 「楽しい」は「とても楽しい」と「楽しい」の回答を、「楽しくない」は「あまり楽しくない」と「楽しくない」の回答を合わせたもの。
- 「よい」は「小学校内 (学校隣地) がよい」と「どちらかといえば小学校内 (学校隣地) がよい」の回答を、「よくない」は「どちらかといえば小学校内 (学校隣地) がよくない」「小学校内 (学校隣地) がよくない」の回答を合わせたもの。 など

1 検証の概要

- 区立施設再編整備計画は、区立施設の老朽化や変化する区民ニーズへの対応、持続可能な行財政運営を行っていくために策定（平成 26（2014）年 3 月）し、これまで様々な取組を進めてきた。
- 取組を進める中で、施設利用者をはじめとした区民から、その内容や進め方等について様々なご意見をいただいていたことから、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととした。
- 検証は、施設再編整備の必要性や基本方針などの総論や、様々な区民意見がある児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備の取組を中心に実施した。

2 検証方法

○検証のポイント

検証に当たっては、以下のポイントを基本に進め、施設再編整備計画の総論、地域コミュニティ施設の整備、ゆうゆう館再編、児童館再編のそれぞれの検証において重視する事柄を「検証項目」として設定した。

- これまでの取組の成果及び課題について
施設再編整備のこれまでの取組がもたらした成果及び課題を検証する。
- 施設再編整備の背景について
施設再編整備計画で定めている基本方針の考え方や、施設再編整備を進めた背景を検証する。
- 今後の施設再編整備のあり方について
今後の施設再編整備の考え方や進め方等に関する方向性を検討する。

○検証手法

- アンケートの実施
無作為抽出区民、施設再編前・後の施設利用者、施設再編により施設を利用しなくなった方を対象に、アンケートを実施した（15 種類）。
- 意見交換会・ヒアリング・シンポジウムの実施
施設再編前・後の施設利用者や、施設従事者、地域団体との意見交換会・ヒアリングを実施した。また、区内 7 地域で公募及び無作為抽出した区民との意見交換会を実施するとともに、施設再編整備のあり方を区民と共に考える場として、シンポジウムを開催した。
- 有識者への意見聴取
アンケート内容や分析等をはじめ、検証作業、検証内容に関し、以下の有識者にご協力をいただき、意見聴取等を実施した。
 - ・堤 洋樹（前橋工科大学工学部准教授）
 - ・讃岐 亮（東京都立大学都市環境学部建築学科助教）
 - ・宮脇 淳（北海道大学名誉教授、日本政策総研代表取締役社長）

○検証体制

検証に当たっては、関係課が連携、情報共有を図り、全庁的な視点から組織横断的に行う必要があることから、区政経営改革推進本部の下に部会を設置し、検証作業を効率的・効果的に進める体制を構築した。

3 検証の内容及び結果

(1) 検証まとめ（全体）

今回の検証を通して、これまでの施設再編整備の取組において、老朽化した施設の更新や時代とともに変化する区民ニーズへの対応を図るため、施設の複合化・多機能化や施設・用地の有効活用など効率的・効果的な施設整備を行い、一定の成果を上げていることが確認できました。

また、ゆうゆう館の再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編についても、再編後の取組において、課題や改善点はありながらも、概ねこれまでの機能・役割が継承できていることが確認できました。加えて、高齢者の居場所や地域共生社会の実現に向けた取組、子どもたちの多様な居場所の重要性など、今後の取組に生かしていくべき視点も明らかになりました。

一方で、施設再編整備の進め方において、対象となる施設の利用者や地域住民等の意見を十分反映できていなかったことが最大の課題であったと受け止めています。自分たちのまちは自分たちでより良いものにするという住民自治は重要な視点です。しかし、これまでの施設再編整備の進め方は、対象となる施設や地域の課題、行財政運営上の留意点を施設利用者や地域住民等と共有し、共に解決策を考え、まとめ上げる進め方でなく、区がそれらの課題を踏まえた計画を提示した上で、パブリックコメントや説明会を行う手法でした。

そのため、計画案に施設利用者や地域住民の意見が反映されにくく、区は寄せられた意見に対して計画案の妥当性を説明・説得することに注力したことが主な原因となり、結果として、区政に対する施設利用者等の不信感を生み出してしまった面があることは否めません。

これらのことを踏まえ、今後の計画改定に当たっては、計画づくりの基本的な考え方や計画策定プロセスについて、以下のとおり見直していく必要があると考えます。

①計画づくりの基本的な考え方

施設再編整備の取組には、単に老朽化した施設を更新するだけでなく、更新に合わせた周辺施設等との複合化・多機能化の可能性や、再編整備によって生み出される施設・用地の有効活用など、コスト面も含め、様々な条件や状況を考慮して、解決策を検討していく全体最適・長期最適の視点が必要不可欠です。この間、こうした視点を踏まえて、取組を進めてきましたが、ともすれば、施設利用者や地域住民の視点が十分でなかったことが反省点であると言えます。

そのため、全体最適・長期最適の視点を前提としながら、これまで以上に施設利用者や地域住民の視点を取り入れた施設づくりを区民と共に進めていくこととします。

②計画策定プロセス

施設利用者や地域住民等の参画による計画づくりを推進する観点から、計画策定プロセスの見直しを行い、これまでのように行政が主導していく進め方を転換します。

今回の検証で明らかになったように、施設に対する考え方やニーズは様々であり、また、施設の配置バランスや利用者の状況なども地域ごとに異なっているため、これまでのように区が定めた方針に基づき画一的に取組を進めていくのではなく、まずは、施設利用者や地域の実情を一番理解している地域住民と共に、どのような施設を整備していくべきかを考えていくこととします。

具体的には、施設利用者や当該地域の住民と施設や地域等の課題を共有した上で、ワークショップ

プなどを実施しながら、対話により解決策に向けた検討を行い、計画素案を区民と共に作っていきます。

こうして作り上げた計画素案について、当該地域における意見交換会の開催などを通じて、より多様な意見を聴取し、ブラッシュアップしたものを計画案としてまとめ、パブリックコメントを経て、計画決定していくプロセスをイメージしています。

なお、こうした検討を進めていくに当たっては、以下の点を共有しながら取り組む必要があります。

- ・単に施設（ハコモノ）をどうするかという視点だけでなく、まちづくりや地域づくりの視点から、施設の配置やあり方について地域と共に考えていく。
- ・公共施設は現在の区民だけでなく、将来にわたる区民との共有財産であるという認識の下、将来世代に対する負担も考慮しながら、現在そして未来にわたって必要な施設を地域と共に考えていく。

このように、計画づくりの基本的な考え方を踏まえ、計画策定プロセスを適切に見直していくことで、区民との合意形成を図りながら施設再編整備の取組を進めることができるとともに、住民自治の再生・強化につなげていく考えです。

結びに、今回の検証に当たっては、区民からの意見を幅広く聴くため、施設利用者のほか、施設関係者や無作為抽出区民など、様々な区民との対話を重ねてきました。この中で、区民目線の様々な意見や新たな視点が寄せられたことや、対話の継続を望む声が多く寄せられるなど、区と区民が対話を行いながら施設再編整備を進めることへの手ごたえを区・区民双方が感じる事ができたことは、新たなスタートの一步につながったものと考えています。この歩みをより確かなものにするためには、区が反省すべきは反省し、見直し後の取組を着実に進めることで施設利用者等との信頼関係を構築していくことから始めていかななくてはなりません。

今後は、こうした考え方に立って、今後の施設整備を進めていくとともに、施設整備後も、区と施設利用者や関係団体、運営事業者等が連携しながら、より良い施設づくりに取り組んでいくことが必要です。こうした取組によって地域に育まれる公共施設は、施設を通じて様々な人々が集い、つながり、公共サービスを提供する拠点としてだけでなく、地域の課題解決の拠点とすることも期待できます。こうした杉並らしい公共施設のカタチを区民と共に創り上げてまいります。

(2) 区立施設再編整備計画の総論について

①これまでの区立施設再編整備計画の取組とその検証に至った背景

- 区立施設については、以下の課題を抱えており、総合的・計画的な対応が求められていた。
 - ・人口増加や高度経済成長を背景に昭和 30 年代から 40 年代にかけて集中的に整備してきた区立施設が老朽化し、次々と更新時期を迎えている。
 - ・少子高齢化の進展や女性の社会進出の本格化など、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えるとともに、需要に対して不足している施設がある一方、利用率が低い施設がある中で、施設の有効活用を図る必要があった。
 - ・安全・安心な施設サービスの提供に向けて財政負担の軽減を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていく必要があった。

- 上述の課題に対応するため、平成 26(2014)年 3 月に杉並区区立施設再編整備計画(第 1 期)(以下「第 1 期計画」という。)を策定し、次に掲げる 9 つの基本方針をもとに取組を進めてきた。
 - (1) 施設設置基準の見直しー 7 地域の継承と 46 地区の基準の転換
 - (2) 複合化・多機能化等による効率化の推進
 - (3) 学校施設と学校跡地の有効活用
 - (4) 児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開
 - (5) ゆうゆう館の再編
 - (6) 地域コミュニティ施設の再編
 - (7) 誰もが利用しやすい施設整備の推進
 - (8) 緊急性の高い施設の優先整備
 - (9) 国や東京都、他自治体等との連携

- 第 1 期計画の終期である令和 4(2022)年 1 月、杉並区区立施設再編整備計画(第 2 期)(以下「第 2 期計画」という。)を策定した。第 2 期計画では、施設設置基準の考え方や、施設の有効活用等、第 1 期計画で掲げた 9 つの基本方針を継承しつつ、新たに第 2 期計画の 7 つの基本方針を定め、これらの基本方針に則って、施設再編整備の取組を進めることにより、次世代に大きな負担を押し付けることなく、今後も必要な施設を将来の世代に適切に引き継いでいくこととした。
 - (1) 施設マネジメントの推進
 - (2) 施設の総量・トータルコストの適正化
 - (3) 複合化・多機能化の推進
 - (4) 施設の長寿命化の推進
 - (5) 公民連携による民間活力の活用推進
 - (6) 他の公共機関等との連携
 - (7) 財産の有効活用

- これまでの取組を通じて、施設再編の必要性や基本方針の考え方、進め方などについて区民から様々な意見をいただいていたことから、検証を行うこととした。

②検証に当たって

【検証項目1】 施設再編整備の必要性～これまでの取組の効果と課題～

公共施設の多くが高度経済成長期以降に建てられており、近年、施設の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えていることから、必要な財源を確保しつつ、その対策を行うことが全国的な課題となっている。

区では、区立施設再編整備計画を策定し、「施設の安全性の確保」「変化する区民ニーズへの対応」「持続可能な行財政運営」の観点から取組を進めてきたところであるが、一方で、「全国的な課題の全てが杉並区には当てはまらないのではないか」という声も出されていた。

そこで、ここでは、「区立施設を取り巻く情勢の変化」の観点から、区の現状を改めて整理するとともに、「これまでの施設再編整備の効果と課題」に着目し、これまで行ってきた施設再編整備の取組を踏まえ、区における施設再編整備の必要性について検証する。

【検証項目2】 区立施設再編整備計画の基本方針

区ではこれまで、区立施設再編整備計画で定めた基本方針の下に取組を進めてきた。

第1期計画で定めた「9つの基本方針」については、これまで取り組んできた事例を基に「実際の取組から見えてくる成果と課題」に着目して検証し、第2期計画で定めた「7つの基本方針」については、区民へのアンケート結果等から「基本方針の考え方が区民にどのように映っているのか」という点を基本に検証する。

なお、9つの基本方針の内、「児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開」、「ゆうゆう館の再編」、「地域コミュニティ施設の再編」においては、別項目で検証する。

【検証項目3】 区民との合意形成の現状と課題

これまでの区立施設再編整備計画では、区が計画案の検討・策定を行い、パブリックコメント等を経て、計画を決定するというプロセスで進めてきたが、区の情報提供や区民意見の計画への反映について、様々な意見が出されていた。

そこで、区民参画による計画づくりを推進していく観点から、現時点の施設再編整備計画の「認知度・理解度」及び「区民意見聴取の取組」に着目し、それらの現状と課題について検証する。

○実施したアンケート、意見交換会等

(アンケート)

- ・区立施設再編整備計画に関するアンケート（無作為抽出）

(意見交換会等)

- ・区立施設再編整備計画の検証に関する意見交換会
- ・施設再編整備計画の検証に関するシンポジウム

【検証項目1】 施設再編整備の必要性～これまでの取組の効果と課題～

①主な情報

- ・ 築後 50 年以上が経過する区立施設の延床面積の割合：**29.1%**（令和 2（2020）年度末時点）
- ・ 区立施設の老朽化に対する区のこれまでの取組の成果
 - 旧耐震基準の建物の割合：**52.0%**（平成 28（2016）年度）⇒**46.3%**（令和 2（2020）年度）
 - 築 40 年以上の建物の割合：**44.1%**（平成 28（2016）年度）⇒**45.5%**（令和 2（2020）年度）
- ・ 保育待機児童数：**285 人**（平成 25（2013）年度）⇒**0 人**（令和 5（2023）年度）
 - ※平成 30（2018）年度に待機児童 0 を達成し、この間継続している。
- ・ 特別養護老人ホーム：平成 24（2012）年度から令和 3（2021）年度までの 10 年間で**1,093 床分**の定員を確保。
- ・ 区立施設の総量（延床面積の変化）：
 - 83.6 万㎡**（平成 25（2013）年度）⇒**85.9 万㎡**（令和 4（2022）年度）
 - ※約**2.2 万㎡**増加

・ 人口及び人口構造

	昭和 45（1970）年	平成 27（2015）年	令和 42（2060）年
総人口	522,252 人	547,165 人	544,953 人
年少人口	98,088 人（18.8%）	55,157 人（10.1%）	51,104 人（9.4%）
生産年齢人口	391,014 人（74.9%）	377,000 人（68.9%）	340,328 人（62.5%）
高齢人口	33,150 人（6.3%）	115,008 人（21.0%）	153,521 人（28.2%）

※出典：昭和 45（1970）年及び平成 27（2015）年の数値は杉並区統計書、令和 42（2060）年は総合計画に記載の区の将来人口推計値（昭和 45（1970）年は外国人を含まない）

- ・ 改築・改修等経費の試算：40 年間で約**4840.0 億円**（年平均約**121.0 億円**）（平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度の平均額である年 76.4 億円と比べ約**1.6 倍**）
- ・ 用地取得費の削減額：約**158 億円**
- ・ 施設再編整備の取組の効果
 - コミュニティふらっと東原と周辺施設について
施設再編した場合：約**163.4 億円** < 既存施設の現地改築の場合：約**164.5 億円**
保育定員の拡充、コミュニティふらっと東原の整備
 - コミュニティふらっと永福と周辺施設について
施設再編した場合：約**196.2 億円** < 既存施設の現地改築の場合：約**205.8 億円**
複合施設の保育所 1 つで 2 つの保育園の老朽化に対応、コミュニティふらっと永福の整備
- ・ 区立施設再編整備計画の目的に関するアンケート結果（限りある財源の中で工夫しながら、区立施設の老朽化と行政ニーズに対応することについて）
 - 無作為抽出や施設再編前・後の施設利用者等を対象にアンケートを実施したところ、「賛成」の回答が**42.8%～84.3%**であった。

②分析・評価

- ・ これまで施設再編整備計画で計画化した取組により改築・改修を進め、順次、老朽化への対応を取ることができている。しかしながら、老朽化した区立施設は依然として多く存在しており、今後も継続的に改築・改修を行っていく必要がある。
- ・ 保育施設や特別養護老人ホームの整備においては、施設再編整備によって生み出された区有地等を活用し、施設整備を進めることができている。区民ニーズを充足するための一翼を担うことができている。
- ・ 改築等に当たっては適正規模を精査し、可能な限り延べ床面積の縮減を図ってきたが、学校や保育園改築における多様な学習環境への対応、保育環境の充実、区営住宅の移管、廃止後の施設を活用した他の行政需要等への対応などがあったことから、延床面積は増加傾向にあり、改築等に当たっては、引き続き、施設の総量の適正化に向けて取り組む必要がある。

- ・区の人口は直ちに減少する局面には無いが、将来は生産年齢人口の減少による税収減や、高齢人口の増加による社会保障関連経費の増加が発生する可能性が高い。
- ・人件費や建築資材の高騰、ZEB化、省エネ設備の導入等に伴う経費の増加を見込む必要がある。
- ・現時点においては、持続可能な財政状況を維持しているが、上記の要因等があることから、将来的に現在の財政状況を維持できるか不透明。
- ・施設再編の取組により、用地取得費を支出せずに済むなど、再編の取組は、区の財政負担の軽減に繋がっているものと考えられる。
- ・施設再編の取組の実例をみると、施設再編を進めた場合は、保育定員の拡充やコミュニティふらっとの整備など、行政サービスの拡充を図ることができている。コスト面においても、既存施設の現地改築の方が多くのコストが掛かることが確認できたことから、今後とも行政サービスの充実と財政支出のバランスを図り、施設再編整備に取り組む必要がある。

③検証結果

施設再編の取組により、緊急性の高い施設や区民ニーズに対応した新たな施設の整備、老朽化した施設の改築・改修を計画的に行うなど、一定の成果をあげることができたと考える。一方で、延床面積が増加しているなど、取組を進めていく上で留意しなければならない課題もあるが、将来見込まれる人口構造の変化等の状況を考慮すれば、持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化や区民ニーズの変化に対応していくためには、施設再編整備は必要であることを改めて確認した。

【検証項目2】区立施設再編整備計画の基本方針

施設再編整備計画（第1期）から現在に至るまで継承している「9つの基本方針」と、現在の計画（第2期）において定めた「7つの基本方針」を検証した。

①各方針の主な情報、分析・評価

（1）9つの基本方針

※「児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開」、「ゆうゆう館の再編」、「地域コミュニティ施設の再編」については後述。

「施設設置基準の見直しー7地域の継承と46地区の基準の転換ー」

- ・昭和45（1970）年に策定した「杉並区長期財政計画」では46地区（近隣住区）を施設配置等の基準としていたが、施設の老朽化や区民ニーズの変化等に柔軟に対応していくためには、地区の枠に捉われず、必要な施設を必要な場所に整備していく考え方は今後も有効であると言える。
- ・施設の配置状況や施設の種類によっては利用がしづらくなる区民が発生することも想定されることから、区民の利便性の確保に配慮する必要がある。

「複合化・多機能化等による効率化の推進」

- ・区有地が限られている中、複合化や多機能化を行うことで、利用定員の拡充やこれまで地域になかった新しい施設等の設置が可能となり、行政サービスの向上を図ることができている。
- ・一方で、施設相互の機能の補完・相乗効果や施設規模の縮小等、複合化・多機能化等による効果については、組み合わせる施設によるところが大きいことから、組み合わせる施設から得ることができる効果を精査した上で進めていく必要がある。

「学校施設と学校跡地の有効活用」

- ・学校施設については、施設再編の取組により、学童クラブや放課後等居場所事業の拠点として活用するなど有効活用が進んでいる。

- ・学校跡地については、地域体育館の整備（旧永福南小学校）や、次世代型科学教育の新たな拠点の整備（旧杉並第四小学校）、複合型施設の整備（旧杉並第八小学校）に活用するなど有効活用が図れている。
- ・一方で、学校跡地暫定活用期間が長期化し、本格活用の検討が進んでいない跡地も存在していることから、区民ニーズや周辺の区立施設の状況等を踏まえ、早期に有効活用を実現していく必要がある。
- ・将来的な区立小中学校の児童・生徒数の減少を見据え、柔軟性のある施設整備や他施設との複合化・多機能化を検討していく必要がある。

「誰もが利用しやすい施設整備の推進」

- ・改築・改修の際には、既存施設へのエレベーターやユニバーサルトイレ、託児室の設置や、点字ブロックの整備等を行い、誰もが利用しやすい施設としている。
- ・内装や間取りに可変性のある工法を採用し、将来の区民ニーズに対応できる施設整備についても、着実に取り組まれている。

「緊急性の高い施設の優先整備」

- ・保育施設や特養の整備など、緊急性の高い施設の整備を進めることができている。
- ・耐震補強工事等の対応についても、産業商工会館の減築改修、杉並清掃事務所の耐震補強といった例から、適切に対応できている。

「国や東京都、他自治体等との連携」

- ・あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換については、6,000 m²を超える広大な用地を活用することで、福祉事務所などの移転に加え、在宅医療・生活支援センターのほか、子ども・子育てプラザなどの複合施設（ウェルファーム杉並）を整備することができた。また、特別養護老人ホーム棟には、定員180名、ショートステイ36名という大規模施設に加え、看護小規模多機能型居宅介護事業所や診療所、訪問看護ステーションなどを整備することができた。一方で、財産交換に至る一連の経緯では、区民に対する情報提供のあり方や区政情報の取扱いなど、多くの意見をいただいていることから、今後、国や東京都、他自治体等と連携した取り組みを進めていく場合は、改善していく必要がある。

(2) 「7つの基本方針」

無作為抽出アンケートから

- ・施設マネジメントの推進：賛成 **75.9%**
- ・施設の総量、トータルコストの適正化：賛成 **76.4%**
- ・複合化・多機能化の推進：賛成 **83.0%**
- ・施設の長寿命化の推進：賛成 **79.2%**
- ・公民連携による民間活力の活用推進：賛成 **75.3%**
- ・他の公共機関等との連携：賛成 **81.5%**
- ・財産の有効活用：賛成 **74.2%**

無作為抽出アンケート自由記述より

- ・複合化の相乗効果はそこまで期待できないので、必要最低限のものにしてほしい。
- ・行政が作る施設は多機能化を求めすぎるため、逆にあらゆる点で使いにくい施設になる。機能を絞って、現場視点で建てたほうが結果的に利用される施設になるはず。
- ・公民連携を打ち出したサービスや施設は中途半端で、無駄になっていると感じる。
- ・行政が独立企業体のような収益を求めていくことに疑問を感じる。

分析・評価

- ・無作為抽出の区民を対象としたアンケートでは、7つの基本方針の考え方については概ね理解が得られているが、令和4(2022)年度より方針に基づく取組を開始したばかりであり、本アンケートに限られた情報の中での回答であったことを踏まえ、今後の取組の参考とする。

②検証結果

これまでの施設再編整備の取組においては、基本方針に即して取組を進めることにより、その目的を概ね満たしているものと考えられるが、基本方針については区民から様々な意見があることから、今後の基本方針については、区民から示された課題等を踏まえた上で、その内容を検討していく必要がある。

【検証項目3】区民との合意形成の現状と課題

①主な情報

(施設再編整備計画の認知度・理解度について)

無作為抽出アンケートから

- ・ 公共施設の老朽化の課題について：知らなかった **63.1%**
※区立施設の利用頻度が低い又は利用しない区民については **73.2%**
- ・ 計画の内容の認知度について：知らなかった **91.1%**
※区立施設の利用頻度が低い又は利用しない区民については **94.5%**
- ・ これまでの区民への情報発信についてどう思うか：不十分だった **49.5%**

情報発信について、アンケートの自由記述から

- ・ ホームページや広報を積極的に見ない限り情報を入手できない。
- ・ 区民が目に触れる機会を作る必要がある(実例として、メッセージアプリケーションの活用、駅への掲示、学校・保育園への掲示や資料配布等)。

(区民意見聴取の取組について)

アンケートから

- ・ これまで区が行ってきた区民及び利用者の意見を伺う取組について、どのように思うかについて無作為抽出や施設再編前・後の施設利用者を対象にアンケートを実施したところ、「行われていた」の回答が **23.1%~41.6%**であった。

アンケートの自由記述から

- ・ 関心のある特定の方への意見が集中している一方、若年層や子育て世代、働いている世代の意見聴取が不足している。
- ・ 計画策定前に区民意見を聴取する必要があるのではないか。

②分析・評価

(施設再編整備計画の認知度・理解度について)

- ・ 区立施設再編整備計画の前提となる公共施設の老朽化に関する課題や、計画の区民の認知度については低いと言わざるを得ない。
- ・ 区の情報発信については、およそ半数の区民が不十分であったと感じており、区民が目に見える機会をもっと作る必要があるなどの指摘もあり、情報発信方法について改善が必要である。

(区民意見聴取の取組について)

- ・ これまでは、主に計画案の公表段階において、7地域での説明会や広報等において広く計画内容を説明するほか、施設利用者等に個別に説明してきた。また、パブリックコメント等により意見を聴取し、必要に応じて計画案の修正を行ってきた。
- ・ ただし、実施内容が概ね固まった段階での意見聴取が多かったことから、計画の根幹に関わるような意見反映を行うことができていない状況にあった。
- ・ アンケート結果からも、区のこれまでの意見聴取の取組について、区民から十分な評価を得られているとは言い難い。

③検証結果

- ・計画に関する区民の理解を得るためには、まず公共施設の老朽化に関する課題をすべての区民と共有し、理解していただく必要がある。その上で、個別の取組についての認知度・理解度を高めていく必要がある。
- ・ホームページや広報等の区民が情報を入手しにくいプル型の情報発信に加え、メッセージアプリケーションの活用等、区民のもとに情報が届くプッシュ型の情報発信を充実する必要がある。
- ・施設再編整備の取組を進めるに当たっては、区民への情報提供を確実にいき、内容を知ることができる環境を整える必要がある。
- ・また、既存の区立施設が抱えている課題や施設整備に対する区民の意見等は地域によって様々であることから、これまでの意見聴取の取組に加え、意見を反映しやすい計画案の検討段階から区民意見を聴取する必要があるなど、計画策定プロセスの抜本的な見直しを検討する必要がある。

<まとめ（区立施設再編整備計画の総論）>

- 区立施設を取り巻く情勢の変化や、将来見込まれる人口構造の変化等の状況を考慮した場合、将来に渡って持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化や区民ニーズの変化に対応していくために、施設再編整備は必要な取組と言える。一方、延床面積等については、区民ニーズへの対応を図る観点等から増加傾向にあるが、肥大化しないように引き続き留意していく必要がある。
- 基本方針に関しては、これまでの取組を振り返る中で、その目的を概ね満たしているものと考えられるが、区民から基本方針の課題や、今後取り組んでいくに当たっての留意点などが示されているため、今回の検証で出された区民の意見等を参考にしながら、改めてその内容を検討していく必要がある。
- 施設再編整備の取組を進めるに当たっては、まず区民への情報提供を確実にいき、内容を知ることができる環境を整える必要がある。そして、これまでの意見聴取の取組に加え、意見を反映しやすい計画案の検討段階から区民意見を聴取すること、意見聴取の対象者を施設利用者や関心のある特定の層だけでなく、子育て世代や働いている世代等、区民から幅広い意見を聴取できるようにするなど、対象となる施設の目的や運営状況等に応じて、計画策定プロセス及び手法の抜本的な見直しの検討が必要である。
- 今回の検証によって明らかになった課題については、今後の計画策定や、具体的な取組の検討・実施等に生かすこととし、必要な取組を住民自治の視点に立って区民と共に進めていく必要がある。

(3) 地域コミュニティ施設について

①これまでの地域コミュニティ施設整備の取組とその検証に至った背景

- 区民集会所、区民会館、及び60歳以上の高齢者の専用施設であるゆうゆう館は、これまで様々なコミュニティ活動の場として活用されてきたが、施設によって稼働率にばらつきが見られ、施設の平均利用率は約50%にとどまっている状況である。
- 近年、「社会的孤立」が問題となる中、世代を超えた地域住民同士のつながりや支えあいが強く求められている。

- こうした課題に的確に対応していくため、区民集会所等を対象に、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」へと再編整備することで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる施設としていくこととした。
- 施設の規模としては、延床面積500～800㎡程度を基本とし、具体的な配置については、道路や河川の状況など生活圏を考慮しながら、最終的には区内全体で30～40施設程度整備することを想定。
- 「子どもから高齢者までの全ての世代の交流及び活動の場を提供し、並びに多世代の交流に関する事業を実施することにより、身近な地域におけるコミュニティの形成に資する」こと（「杉並区立コミュニティふらっと条例」第1条）を目的として、コミュニティふらっとを設置。

②検証に当たって

【検証項目1】コミュニティふらっとの設置目的について

(視点1) 全ての世代の利用について

条例の規定を踏まえ、子どもから高齢者までの全ての世代の利用が進んでいるか検証する

(視点2) 多世代の交流について

条例の規定を踏まえ、多世代の交流が進んでいるか検証する

(視点3) 施設の特徴などを踏まえた運営上の創意工夫について

「身近な地域におけるコミュニティの形成に資する」というコミュニティふらっとの設置目的を実現するために、どのような創意工夫がされているか検証する

(視点4) コミュニティふらっとの設置目的の理解等について

コミュニティふらっとの設置目的について、どのように理解されているか等を検証する

【検証項目2】施設の有効活用について

(視点1) 施設の有効活用について

コミュニティふらっとへ転用した施設において、施設が有効活用されているか検証する

【検証項目3】地域コミュニティ施設の再編について

(視点1) 地域コミュニティ施設の再編に対する理解について

地域コミュニティ施設の再編について、どのように理解されているか検証する

(視点2) これまでの進め方について

これまで進めてきた地域コミュニティ施設の再編の進め方について検証する

○実施したアンケート、意見交換会

(アンケート)

- ・コミュニティふらっと利用者アンケート
- ・講座等参加者アンケート
- ・イベント参加者アンケート
- ・集会施設利用者アンケート

(意見交換会)

- ・コミュニティふらっと運営事業者意見交換会
- ・コミュニティふらっと利用者意見交換会
- ・再編整備を一旦休止した集会施設（浜田山会館）利用者意見交換会

【検証項目1】コミュニティふらっとの設置目的について

(視点1) 全ての世代の利用について

①主な情報

アンケートから

- ・各アンケートから読み取れる主な利用者
コミュニティふらっと利用者アンケート：60代以上の割合が74.4%
講座等参加者アンケート：60代以上の割合が53.7%（50代以下が46.3%）
イベント参加者アンケート：50代以下の割合が82.5%
- ・どの世代でも利用がしやすいか
コミュニティふらっと利用者アンケート：そう思う 81.1%
- ・施設の満足度
コミュニティふらっと利用者アンケート、講座等参加者アンケート、イベント参加者アンケートにおいて、「満足している」の回答がいずれの世代も概ね80.0%以上
- ・講座等やイベントの開催が、参加者の今後の施設利用につながるか
講座等参加者アンケート：そう思う 97.2%
イベント参加者アンケート：そう思う 94.7%

意見交換会・アンケートの自由記述から

- コミュニティふらっと運営事業者から
 - ・ラウンジは、乳幼児親子から高齢者まで幅広い世代の方に利用されている
 - ・乳幼児親子向けのスペースが不足している
- 施設利用者から
 - ・多世代型施設のため、子どもたちや家族ぐるみで利用できる
 - ・若い方は来ないので努力が必要

②分析・評価

- ・コミュニティふらっと利用者アンケートの結果より、利用者からは全ての世代が利用しやすい施設であると認識されていると言える。
- ・コミュニティふらっと利用者アンケートにおいては、60代以上の回答割合が高かったが、これはこれまで整備してきた5施設のうち4施設がゆうゆう館を機能継承しており、活動場所を移行した高齢者団体が一定数いることが要因として考えられる。
- ・一方、講座等やイベントに関しては、多世代の利用や交流につながるよう、幅広い世代が参加できる内容を企画していることから、コミュニティふらっと利用者アンケートと比較し、60代以上の割合が低く（50代以下の割合が高く）なったと考えられる。
- ・コミュニティふらっと利用者アンケート、講座等参加者アンケート及びイベント参加者アンケートの結果から、各場面における利用者の満足度はどの世代も高いと言える。
- ・講座等参加者アンケート及びイベント参加者アンケートの結果から、講座等やイベントの開催は、多世代が施設を継続的に利用することにつながる可能性が高いと言える。

③検証結果

- ・コミュニティふらっとは、全ての世代が利用しやすい施設であることが総じて認識されている。
- ・講座等やイベントも含めた利用者の満足度は、子どもから高齢者までどの世代も高かったことから、全ての世代の利用は進んでおり、今後も進んでいくと言える。
- ・日常的な利用、講座等、イベントと、利用の場面により年齢に偏りがあるため、今後は、各場面でより幅広い世代が利用できるよう、ラウンジを利用者の「居場所」としてさらに活用していくことも含め、運営方法や事業内容などを検討していく必要がある。

(視点2) 多世代の交流について

① 主な情報

アンケートから

- ・ 世代を超えて交流・つながりが生まれるか
コミュニティふらっと利用者アンケート：そう思う **51.7%**
- ※ 「どの世代でも利用しやすい」、「気軽に利用できる」の2点について、「そう思う」の割合は、それぞれ **81.1%**、**79.8%**であった。
- ・ 講座等やイベントにより多世代交流が進むか
講座等参加者アンケート：そう思う **79.1%**
イベント参加者アンケート：そう思う **84.0%**

意見交換会・アンケートの自由記述から

- コミュニティふらっと運営事業者から
 - ・ 講座等やイベントの中で「高齢者団体の方が子どもに折り紙を教える。」などの事例の報告があった
 - ・ 多世代交流が全くないわけではないが、まだ十分ではなく、更なる工夫が必要
- 施設利用者から
 - ・ 他の世代と交流ができるのは願ってもいないことである
 - ・ イベント時には、多世代が交流している状況は見受けられるが、日常では見たことがない

② 分析・評価

- ・ 講座等参加者アンケート及びイベント参加者アンケートの結果から、講座等やイベントの開催が多世代交流に一定の効果があると評価されていると言える。
- ・ コミュニティふらっと利用者アンケートにおいて、「世代を超えて交流・つながりが生まれる」との回答の割合が、「どの世代でも利用しやすい」、「気軽に利用できる」との回答の割合に比べ低くなった。これは、世代を超えた交流・つながりは、単に施設を利用するだけでは生まれず、交流につながるような一定のしかけが必要であるとともに、会う回数を重ねるなど、一定の時間も必要であることが要因として考えられる。
- ・ 多世代交流について肯定的な意見が聴かれたほか、実際に、多世代が交流している場面も確認された。一方、多世代交流のための取組については、更なる工夫の必要性や交流の課題に関する意見も聴かれたことから、イベントや講座等の充実、身近な地域における継続的な交流につなげるための仕組みの検討などが必要である。

③ 検証結果

- ・ 多世代交流という考え方は一定程度評価されており、実際に交流が生まれている事例や交流に対する肯定的な意見も確認できたため、「地域共生社会」の実現に資する施設となるよう、引き続き取組を進めていくことが適切である。
- ・ 一方、コミュニティふらっと利用者アンケートでは「世代を超えて交流・つながりが生まれる」との回答が、「どの世代でも利用しやすい」、「気軽に利用できる」との回答と比較すると相対的に低く、また、交流が生まれていても一過性のものになっているなどの意見もあることから、こうした点の解消を含め、施設運営や事業内容に関して、更なる工夫が必要である。
- ・ 多世代の利用については、一定程度定着し、認知もされてきたため、今後は利用から交流に発展させていけるよう、運営事業者とも連携・協力しながら、今後の取組の充実に向けて検討していく必要がある。

(視点3) 施設の特徴などを踏まえた運営上の創意工夫について

①主な情報

- ・ 駅から近い立地を生かし、夜の時間帯に、仕事帰りの社会人向けのピラティスの講座を開設
- ・ 地域のボランティアとも協力しながら、乳幼児親子向けには身体測定や子育て相談、親子ヨガなど、小学生向けには居場所づくりに係る事業などを実施
- ・ 中学生の居場所づくりの一環として、夜の時間帯に、大学生が中学生に勉強を教える事業を実施し、塾に通えない中学生の支援を行っている。

②検証結果

- ・ 再編前の施設の形態や立地、設え、利用状況、利用者からの声などに加え、多世代の利用・交流という観点も踏まえたうえで、各施設で創意工夫しながらより魅力的な施設となるよう、自主運営事業や多世代交流イベントの実施も含めた施設の運営を行っていることが確認できた。
- ・ また、地域住民の方や近隣施設との連携も行いながら、「身近な地域におけるコミュニティの形成に資する」というコミュニティふらっとの設置目的にもつながるような取組も行われていることが確認できた。
- ・ 今後も更に幅広い世代の方に利用される施設となるよう、区民の意見を聴く仕組みづくりの検討など、引き続き運営事業者と協力していく。

(視点4) コミュニティふらっとの設置目的の理解等について

①主な情報

アンケートから

- ・ コミュニティふらっとの利用等を通して身近な地域における人とのつながりが育まれるか
コミュニティふらっと利用者アンケート：そう思う **68.4%**
講座等参加者アンケート：そう思う **83.4%**
イベント参加者アンケート：そう思う **86.7%**
- ・ コミュニティふらっと利用者、講座等参加者、イベント参加者の住所について
コミュニティふらっと利用者アンケート：各施設の半径約700m以内である割合が **56.9%**
講座等参加者アンケート：各施設の半径約700m以内である割合が **54.8%**
イベント参加者アンケート：各施設の半径約700m以内である割合が **59.0%**
- ・ コミュニティふらっとを利用するようになった一番の理由
これまで地域区民センター、区民集会所、区民会館を利用したことがなかった方の回答では、「**自宅や勤務先等から通いやすい場所にあったから**」との回答が最も多く、**32.5%**であった。

意見交換会・アンケート自由記述から

○コミュニティふらっとの考え方について

- ・ 一部の世代だけでなく多世代利用できるのは平等性の観点からもよい
- ・ 大人と子どもは別々にした方が落ち着くしのんびりできる

○地域における居場所について

- ・ 社会・生活が変化している中で、周りに相談でき、コミュニケーションがとれる場は必要
- ・ 気軽に立ち寄れる空間は生活していく上で他者とのコミュニティとして必要不可欠

②分析・評価

- ・ コミュニティふらっとという施設の考え方については、肯定的な意見が聴かれたとともに、利用等を通して、身近な地域における人とのつながりが育まれる（コミュニティが形成される）との

回答の割合が高く、コミュニティ形成という観点からは一定の評価を得ていると言える。

- ・一方、多世代の利用や交流など、コミュニティふらっとのコンセプトについて否定的な意見もある。
- ・利用者等の住所について、施設から半径約 700m である割合が半数を超えたが、残りはそれ以上離れたところであった。これは、現時点では区内全域においてコミュニティふらっとが満遍なく整備されているわけではないため、活動に適したコミュニティふらっとがあれば、多少離れていても利用する事例があるからと考えられる。
- ・これまで集会施設を利用していない者が、コミュニティふらっとを利用するようになった理由を尋ねた質問の結果から、身近な場所に気軽に利用できる施設がある、という点は、施設を利用する際の大きな動機になると言える。
- ・地域において、安心して、気軽に立ち寄れる場所、コミュニケーションが図れる場所が必要との意見が多く聴かれたことから、利用者からは、そのような「居場所」が地域において重要であると考えられていると言える。

③検証結果

- ・各アンケートにおいて、コミュニティふらっとの利用を通じてコミュニティが形成されるとの回答の割合が高く、また、「身近な場所に利用できる施設が存在していること」がその施設の利用につながることも判明したことから、コミュニティふらっとには一定の意義があると言える。
- ・一方、コミュニティふらっとのコンセプトに対して否定的な意見も聴かれたように、施設のあり方については様々な考えがあるため、コミュニティふらっとの意義などについて丁寧に説明していく必要がある。
- ・地域住民などが気軽に立ち寄り、人とコミュニケーションを取れるなど、「居場所」として活用できる施設が求められている。

【検証項目 2】施設の有効活用について

(視点 1) 施設の有効活用について

単独のゆうゆう館を転用して整備した唯一の事例であり、再編の前後で利用状況の比較が可能であることから、コミュニティふらっと阿佐谷の事例について分析。

①主な情報

利用状況から

- ・一般利用数（ゆうゆう館における目的外利用数）は、**16.9%増加（1,746 件→2,041 件）**
- ・施設全体の利用数の合計は、**6.5%減少（5,542 件→5,179 件）**
※いずれも令和元（2019）年度と令和 4（2022）年度の実績を比較

②分析・評価

- ・一般利用数が増加した点については、高齢者専用施設であるゆうゆう館から、多世代型施設であるコミュニティふらっとに変わったことにより、新たな利用者が生まれたこと、一般利用者がより早い時期から利用の申込が可能となったことが要因として考えられる。
- ・施設全体の利用数の合計が減少している点については、利用数に占める割合が高い「高齢者団体の利用数」が減少したこと、その具体的な要因としては、コロナ禍を経ていること、ゆうゆう館時代と比較し、高齢者団体の登録数が少ないことが要因として考えられる。

- ・なお、区民集会所や区民会館では、施設としての自主運営事業やイベントは開催していないため、それらの施設との比較においては、施設の有効活用がされていると言える。

③検証結果

- ・コミュニティふらっと阿佐谷の再編整備において、ゆうゆう阿佐谷館として運営していた年度と比較し、一般利用数は増加したことから、施設が幅広い世代に有効活用されたと言える。一方、施設全体の利用数が減少しており、コロナ禍の影響も加味する必要があるが、この点では施設の有効活用が図られていないとも考えられる。
- ・今後は、コミュニティふらっとも含めた集会施設全体で行う予定としている利用促進策の検討の状況も踏まえつつ、運営事業者とも対応を考えていく必要がある。

【検証項目3】地域コミュニティ施設の再編について

(視点1) 地域コミュニティ施設の再編に対する理解について

①主な情報

集会施設利用者アンケートから

- ・区民集会所や区民会館、ゆうゆう館等をコミュニティふらっとへ再編していく取組の認知度
知っていた 30.0% 知らなかった 70.0%
- ・区民集会所等をコミュニティふらっとへ再編していく取組について
賛成 40.5% どちらともいえない 37.0% 反対 22.5%
- ※「賛成」の割合が最も高かった施設では72.2%、最も低かった施設では28.2%

意見交換会・アンケートの自由記述から

- ・年齢などに関係なく誰もが気軽に利用できる施設が望ましい
- ・高齢者団体優先枠が設定されると、一般利用者は予約が取りにくくなるのではないかと
- ・コミュニティふらっとが具体的にどのように運用されるのかイメージできていない

②検証結果

- ・区民集会所等をコミュニティふらっとへ再編していく取組に対する認知度は総じて低いと言える。
- ・区民集会所等をコミュニティふらっとへ再編していく取組について、「賛成」と「どちらともいえない」との回答の割合が同程度であったことから、再編の背景や必要性などについて十分に理解を得られていなかったことも課題である。
- ・多世代利用や多世代交流について、区民集会所や区民会館の利用者からも肯定的な意見が聴かれた一方、再編の必要性に関する疑問や再編後の利用についての不安の声も寄せられており、今後の取組に当たっては、事前に丁寧な情報提供を行う必要がある。
- ・施設によって、利用者の再編の取組に対する賛否の見解が大きく異なることから、施設再編の取組について周知の促進を図るとともに、施設ごとに対応を検討していくことも必要であると言える。

(視点2) これまでの進め方について

①主な情報

コミュニティふらっと利用者アンケートから

- ・区が行ってきた利用者等の意見を伺う取組について
行われていた 41.6% どちらともいえない 39.7% 不十分だった 18.7%

意見交換会・アンケートの自由記述から

- ・再編の取組自体を知らなかった
- ・計画の前の段階で説明をすべき
- ・今までの説明会は決まっていることを報告するだけで住民の話を聞く姿勢がなかった
- ・今まではこのような機会がなかったため、今日は区の職員と直接話ができよかった

②分析・評価

- ・これまで区が行ってきた利用者等の意見を伺う取組について、「行われていた」と「どちらともいえない」との回答の割合が同程度であり、また、説明のタイミングや説明会での区の姿勢に関する指摘のほか、再編の取組自体を知らないとの意見もあったことから、これまでの取組が必ずしも十分であったとは言えない。

③検証結果

- ・これまで区が行ってきた利用者等の意見を伺う取組について、周知が不足していた、住民の意見を十分聴けていなかったなどの課題があったことを確認した。
- ・今後は、情報提供や意見聴取の時期、方法などについて検討するとともに、利用者や地域と対話をしながら共に対応を考えていくなど、再編整備の計画づくりの段階から進め方を見直す必要がある。

(4) ゆうゆう館の再編について

①これまでのゆうゆう館再編の取組とその検証に至った背景

- 昭和 38 (1963) 年から、60 歳以上の高齢者のレクリエーションや趣味活動の憩いの場として、32 館の敬老会館を整備してきた。
- 平成 18 (2006) 年に、ゆうゆう館に名称変更するとともに、「生涯現役」の地域拠点として、高齢者の「憩い」「健康づくり」「いきがい学び」「ふれあい交流」の場としての役割・機能をもつ施設に衣替えを行った。

- ゆうゆう館として運営を始めて以降、「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」に関する協働事業を開始したことにより、団体利用や個人利用以外の利用者が増加した。
- しかし、この間、ゆうゆう館として運営を行ってきた中で、新たに次のような課題も見えてきた。
 - ・今後の更なる高齢化の進展を見据え、地域共生社会の実現に向けて、世代を超えて地域の人が交流し、つながりを作るための場を確保する必要があるが、その点が十分では無かった。
 - ・施設の老朽化への対応が必要となった。
 - ・通年開館や開館時間の拡大を図ったものの、高齢者専用施設としての特性から、午前・午後の利用率は高いものの、夜間の利用率は低い状況である。
- こうした状況を踏まえ、ゆうゆう館の更新等に当たっては、従来の高齢者専用施設としてではなく、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設とともに、新たなコミュニティ施設である「コミュニティふらっと」に段階的に再編整備を行い、これまでのゆうゆう館の機能を継承しながら、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力ある施設としていく取組を進めてきた。

- この間、取り組んできた、ゆうゆう館からコミュニティふらっとへの機能継承の取組から見えた課題として、
 - ・コミュニティふらっとに機能継承するに当たり、活動場所を移転する必要が生じる
 - ・これまで行っていた活動を止めてしまう高齢者団体が一定数存在する。 などがある。
- また、区民等からの主な意見として、
 - ・再編により活動場所が移転して遠くなり、活動ができなくなる。
 - ・再編を実施するにあたり、事前に利用者に対して説明が少なく必要な情報が届いていない。
 - ・コミュニティふらっとに移行して、今まで通り活動できるか不安である。 などがある。
- これらの課題や区民等からの声を踏まえ、ゆうゆう館再編とコミュニティふらっとへの機能継承に関するこれまでの取組の検証を行った。

② 検証に当たって

○検証項目・視点

【検証項目 1】 ゆうゆう館の再編整備の必要性

- (視点 1) 利用者から見たゆうゆう館はどのようなものか
- (視点 2) 利用者以外から見たゆうゆう館はどのようなものか
- (視点 3) 協働事業が高齢者にとってどのようなものか
- (視点 4) これまでの再編整備の進め方はどうだったのか

【検証項目 2】 ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとに継承されているか

- (視点 1) ゆうゆう館で行っていた活動が引き続き行えているか

○実施したアンケート、意見交換会

(アンケート)

- ・高齢者の区立施設の利用に関するアンケート（無作為抽出かつ60歳以上の区民1,400名）
- ・ゆうゆう館利用者（25館）
- ・コミュニティふらっと利用者（高齢者団体）（5館）
- ・コミュニティふらっとへ移行しなかった団体の代表者（27団体）

(意見交換会)

- ・コミュニティふらっとの整備に向けた取組を一旦休止したゆうゆう館利用者（4館）
- ・協働事業者（全ゆうゆう館運営委託法人）
- ・ゆうゆう館運営委託法人の従事者
- ・ゆうゆう館利用者（2館）

【検証項目1】ゆうゆう館の再編整備の必要性

(視点1) 利用者から見たゆうゆう館はどのようなものか

①主な情報

ゆうゆう館利用者アンケートから

- ・区立施設再編整備計画の目的について： 賛成 **67.2%** 反対 **11.1%**
- ・ゆうゆう館の再編について： 賛成 **43.1%** 反対 **22.5%**
- ・高齢者が利用する施設について： 高齢者専用 **53.2%** 多世代型 **29.1%**

利用者意見交換会から

- ・ゆうゆう館と同じように利用できるのであれば、多世代型施設でもよい
- ・高齢者のみが来館し、優先的にできることが利点
- ・ゆうゆう館の受付は親切な対応なので、コミュニティふらっとでも同様に対応してほしい

②検証結果

- ・ゆうゆう館では、高齢者に寄り添った対応を行っていることなどから、利用者からの運営事業者への評価は全体的に高く、この点はコミュニティふらっとでも同様の対応が望まれている。
- ・これまで進めてきた施設再編整備計画の目的や、ゆうゆう館のコミュニティふらっとへ機能継承する取組については一定の理解が得られているものの、このような取組を知らない人も多く、周知や説明を行うことの重要性が改めて確認できた。
- ・高齢者が利用する施設は、多世代型施設が良いという意見がある一方、ゆうゆう館への愛着や高齢者だけで気軽に利用できるなどの理由から、多世代型施設よりも高齢者専用（優先）施設を望む意見も多くあり、再編の取組を進めるに当たっては、様々な利用者の意見があることを踏まえ対応していく必要がある。

(視点2) 利用者以外から見たゆうゆう館はどのようなものか

①主な情報

高齢者の区立施設の利用に関するアンケートより

- ・高齢者の健康状態：全体の**84.4%**が「よい」と回答
- ・高齢者の就労率：65歳未満 **77.5%** 65～69歳 **47.7%**
- ・高齢者の活動（スポーツ・運動や趣味活動など）：全体の**約50%**が活動
- ・区立施設の利用状況：ゆうゆう館 **16.5%** 区立施設全体 **49.9%**

(区立施設を利用しない理由)

- ・日常が忙しく、趣味等の活動ができない
- ・施設の存在を知らない、使い方が分からない
- ・施設までのアクセスの悪さ
- ・民間施設を利用している

②検証結果

- ・高齢者の多くは健康状態が良く、60歳代は多くの方が就労しているほか、70～80代になっても、スポーツ・運動や趣味の活動、学習・教養活動やボランティアなど、様々な活動を行っている。
- ・ゆうゆう館で活動している高齢者は全体の16.5%であり、区民集会所・区民会館や体育館、図書館などの区立施設や、カフェやスポーツジムなどの民間施設を利用するなど、活動内容に応じて活動場所も多様化している。
- ・一方で、趣味等の活動を行っていない高齢者の割合も高く、今後の高齢化の進展に伴い、単身高齢者の増加が見込まれる中、家庭（第一の居場所）でも職場（第二の居場所）でもない居場所（第三の居場所）を適切に確保していく必要がある。

（視点3）協働事業が高齢者にとってどのようなものか

①主な情報

基礎情報

- ・ゆうゆう館を運営する協働事業実施事業者により、スマホ講座や語学教室、多世代交流を意識した映画上映会や多世代が参加する食事会、健康体操やヨガなど、参加者のニーズなどを聞き取りながら、多種多様な事業を展開している。実施に当たっては、町会・自治会やケア24などと連携しながら取り組んでいる。

ゆうゆう館の協働事業参加者アンケートより

- ・各館平均 **97.2%**が満足

利用者アンケートより

- ・コミュニティふらっとでも高齢者を対象とした協働事業を望むか：望む **82.5%**

②検証結果

- ・協働事業は、運営事業者の創意工夫のもと、高齢者の「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」の目的に沿った事業を行っており、利用者のニーズに合った事業の展開が図られている。
- ・協働事業の内容や講師の決定に当たっては、町会・自治会や学校、ケア24などの地域のネットワークを活用しており、地域コミュニティの形成につながっていることが確認できた。
- ・協働事業の実施に当たっては、事業参加に年齢制限を設けず、夜間枠の活用などを行っているが、館によって実施状況に差があることから、一層の世代間交流を促進する観点からも工夫していく必要がある。

（視点4）これまでの再編整備の進め方はどうだったのか

①主な情報

ゆうゆう館利用者アンケートより

- ・ゆうゆう館を再編整備することの認知について：知っていた **44.5%** 知らなかった **55.4%**

コミュニティふらっとに移行しなかった団体の代表者へのアンケートより

- ・ゆうゆう館等の再編に関し利用者の意見を伺う取組について
行われていた **23.1%** 不十分だった **61.6%**

ゆうゆう館利用者との意見交換会（再編を一旦休止した館）より

- ・自分が利用している施設の再編整備は知っていたが、区全体の取組は知らなかった
- ・計画が決定した段階でなく、検討の段階や計画の立案の段階から意見を聞いて欲しい

ゆうゆう館利用者意見交換会（再編計画対象となっていない館）より

- ・計画が決まっていない段階でこのような意見交換ができて良かった

②検証結果

- これまでのゆうゆう館の再編整備の進め方について、説明が十分で無いことに加え、利用者の意見を聴く取組が不十分であるという意見や、計画が決定した段階ではなく、検討の段階や計画の立案の段階から意見を聞いて欲しいという意見が多くあったことから、今後の進め方においてはこれらの点を踏まえて対応していく必要がある。
- 施設利用者との間で、利用施設の老朽化や保育園などの併設施設があることなど、建て替えに当たっての課題を示して意見交換を行ったところ、計画が決まっていない段階でこのような意見交換ができたことは良かったとの声が多くあったことから、課題を共有する段階から対話を重ねることの重要性を改めて認識した。

【検証項目2】ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとに機能継承されているか

①主な情報

基礎情報

- ・高齢者団体の **85.7%**が、引き続き機能継承先のコミュニティふらっとで活動している
- ・令和4（2022）年度の高齢者団体の利用回数は、コミュニティふらっとの全利用数（高齢者団体が使用していない時間貸しの部屋を除く。）のうち約**34%**を占めている

利用者（高齢者団体）アンケートより

- ・コミュニティふらっとへ移行する前の不安
「同じ頻度で活動できるのか」「同じ内容で活動できるのか」「今まで通り気軽に利用できるか」の割合が高い
- ・コミュニティふらっとへ移行後、実際に利用した際の認識
「同じ頻度で活動できた」「同じ内容で活動できた」「気軽に利用できる施設だった」の割合が高い
- ・コミュニティふらっとは、ゆうゆう館の4つの機能・役割（「憩いの場」「生きがい学びの場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」）について機能継承されているか：継承されている **7割程度**

意見交換会より

- ・ゆうゆう館では自宅に帰ったような温かい対応だったが、コミュニティふらっとでは事務的で雰囲気が違う
- ・施設の運営の仕方が変わり、慣れるのに時間がかかる
- ・ラウンジの居心地が悪い
- ・ゆうゆう館と比べ、利用の手続きが煩雑になった

コミュニティふらっとへ移行しなかった団体へのアンケートより、

- ・活動場所を移行しなかった理由
「ゆうゆう館より遠くなった」「団体のメンバーの高齢化等により、このまま活動することが難しくなったので、これを機会に活動をやめた」という回答が多い
- ・現在の活動状況 **40.0%**が解散して活動していないと答えている
一方、他のゆうゆう館や集会施設を利用しているケースも **33.3%**ある

②検証結果

- ・ゆうゆう館の4つの機能・役割（「憩いの場」「生きがい学びの場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」）について、一定程度機能継承ができていると言える。
- ・ゆうゆう館で活動していた高齢者団体のうち、85.7%がコミュニティふらっとに移行し、引き続き活動しているものの、場所が変わったケースでは、距離が遠くなったことで活動をやめた実態も確認された。
- ・コミュニティふらっとへ移行するに当たり、「同じ頻度や内容で活動できるか」などの不安を抱えている利用者が多かったが、移行後もこれまでと同じ頻度・内容で活動できているとの回答も多く、概ねゆうゆう館と同様に活動できていることも確認することができた。
- ・今後は、ゆうゆう館にはあった温かな雰囲気が足りないことやラウンジの居心地が良くないなどの声があること等を踏まえ、より充実した高齢者の居場所として機能する施設となるよう運営方法等を見直し・改善していく必要がある。

<まとめ（地域コミュニティ施設、ゆうゆう館再編）>

- 区では、この間、区立施設再編整備計画に基づき、ゆうゆう館をコミュニティふらっとへと段階的に機能継承する取組を進めてきた。今回の検証により、計画の目的や機能継承の取組について、区民から一定の理解が得られていることや、高齢者団体の85.7%が引き続きコミュニティふらっとで活動を継続していることなどから、概ね機能が継承されていることが分かった。一方で、コミュニティふらっとについては、多世代交流について更なる工夫が必要であることや、どのような施設を目指しているのか分からないなど、様々な課題や改善点も明らかになった。
- また、コミュニティふらっとの設置目的である、「身近な地域におけるコミュニティの形成」を通して、核家族化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などを背景とした社会的孤立を防止するとともに、年齢や分野を超えて人と人がつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、誰もが安心して住みやすい地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現することは、大変重要である。この「地域共生社会」の実現に向けて、多世代が地域におけるつながり作りや活動を行うための場や機会を確保・充実することは、今回の検証を通して概ね共通認識が得られていることを確認することができた。
- 2040年問題を視野に、今後も更なる少子高齢化が進展し、高齢者数が増加していく中で、その多くは元気な高齢者であると見込まれる。その一方で、高齢者世帯、とりわけ単身高齢者世帯が増加することとなり、これらの方々の孤立防止は大きな課題である。そのため、高齢者が居心地の良い場所として過ごせる、家庭（第一の居場所）や職場（第二の居場所）とは異なる居場所（第三の居場所）を適切に確保することは、介護予防・健康増進に加え、孤立防止の観点からも大変重要である。この間、ゆうゆう館は、そのような役割を担う施設の一つとして機能しており、コミュニティふらっとについても、高齢者も含めた多世代が気軽に集える居場所としての機能を持つ施設となるよう取組を進めてきたところである。
- 一方で、これまでの進め方においては、施設利用者への周知や意見を聴く取組が不十分であり、新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとに対する十分な理解が得られていないまま取組を進めてきたことにより、高齢者をはじめとする施設利用者等の納得を得られていないことから不安や不満の声が寄せられてきた。このため、今後は、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進めるとともに、既に開設しているコミュニティふらっとについても、運用面をはじめ、様々な意見を頂いたことから、今回の検証で判明した課題を運営事業者とも共有しつつ、より一層、「地域共生社会」の実現に資する施設となるよう、施設利用者や運営事業者と連携して施設づくりに取り組んでいくべきである。
- これらのことから、今後の施設整備に当たっては、利用者や地域住民と、地域や対象施設等の課題を共有し、対話を重ねながら住民自治の視点に立って計画づくりを進めていく必要がある。その際、当該施設がゆうゆう館であれば、高齢者にとっての第三の居場所の必要性や地域共生社会づくりの視点から議論を尽くし、バランスの取れた解決策につなげていくことが大切である。

(5) 児童館再編について

①これまでの児童館再編の取組とその検証に至った背景

●児童館は、昭和40年代に17館、50年代に20館、平成3(1991)年までに4館の計41館が建設、概ね小学校の通学区に1館ずつ整備

●子どもと子育てを取り巻く環境の変化に対応できるよう、創意工夫を重ねながら運営

●増大する学童クラブ需要や子育て支援施策の強化等に対応するためには、児童館の限られたスペースでは限界

●深刻化する施設の老朽化にも対処

●小学生の居場所機能は小学校施設の活用、乳幼児親子の居場所機能は子育て支援に特化した施設の新たな整備、中・高校生の居場所機能はゆう杉並の充実及び新たな居場所づくりの展開という、児童館再編の取組を展開(平成26年度から)

●この間、「事前の意見聴取や計画策定プロセスへの住民参画が不十分ではないか」、「児童館は存続すべき」、「他の手法で課題解決を図るべき」など、計画に対する様々な区民意見

●休止が困難なものを除き、基本的には取組を一旦休止し、これまでの取組の検証を実施

●なお、検証後、検証結果を踏まえて今後のより良い子どもの居場所のあり方検討に着手

再編による居場所(継承先)	
(小学生の居場所)	・一般来館の部分 : 放課後等居場所事業 ・学童クラブの部分 : 校内等への移転の取組
(乳幼児親子の居場所)	・子ども・子育てプラザ
(中・高校生の居場所)	・中・高校生の新たな居場所づくりの取組(コミュニティふらっと永福の取組) ・ゆう杉並の充実の取組
(地域子育てネットワーク事業)	・子ども・子育てプラザ(事務局機能)

②検証に当たって

○検証項目・視点

【検証項目1】再編による居場所において児童館の機能・役割が継承・発展されているか

(視点1) 放課後等居場所事業(小学生の居場所)の活動内容はどうか

「居心地の良い安全・安心な居場所の提供」「子どもが主役の多様な遊びの援助」「子ども同士の交流や仲間づくりの支援」「スポーツ、文化・創作活動など様々な体験活動の提供」「保護者や学校、関係機関との連携」

(視点2) 学童クラブ(小学生の居場所)の設置場所はどうか

「設置場所の特性等」

(視点3) 子ども・子育てプラザ(乳幼児親子の居場所)の活動内容はどうか

「くつろぎの居場所と遊び場の提供」「子どもに関する身近な相談への対応」「乳幼児親子の交流の場の提供」「地域の子育て関連情報の提供」「親子で楽しめるプログラムや子育てに関する講座等の実施」「子育て自主グループの活動支援」

(視点4) 中・高校生の居場所の活動内容はどうか

「中・高校生の新たな居場所づくりの取組(コミュニティふらっと永福の取組)」「ゆう杉並の充実の取組」

(視点5) 地域子育てネットワーク事業(地域連携)の活動内容はどうか

「子ども・子育てプラザにおける取組」

【検証項目2】児童館再編の取組の進め方がどうであったのか

(視点1) 児童館再編に係る意見聴取などの進め方はどうか

○実施したアンケート、意見交換会等

(アンケート)

- ・児童館（ゆうキッズ）に関するアンケート
- ・児童館（小学生）の利用に関するアンケート
- ・子ども・子育てプラザの利用に関するアンケート
- ・学童クラブの設置場所に関するアンケート
- ・放課後等居場所事業の利用に関するアンケート
- ・中・高校生世代の居場所に関するアンケート

(意見交換会)

- ・放課後等居場所事業に関する小学生との意見交換会（子ども会議）
- ・乳幼児親子の居場所に関する保護者等との意見交換会
- ・小学生の居場所に関する保護者等との意見交換会
- ・地域連携に関する意見交換会
- ・コミュニティふらっと永福を利用する中・高校生との意見交換会

(現場職員ヒアリング)

- ・放課後等居場所事業の職員へのヒアリング
- ・学童クラブの職員へのヒアリング
- ・子ども・子育てプラザ職員等へのヒアリング
- ・児童館職員へのヒアリング

【検証項目1】再編による居場所において、児童館の機能・役割が継承・発展されているかどうか

(視点1) 放課後等居場所事業(小学生の居場所)の活動内容はどうか

① 主な情報

子どもアンケートから

- ・放課後等居場所事業は楽しいか **楽しい 96.1% 楽しくない 4.0%**

保護者アンケートから

- ・放課後等居場所事業に満足か **満足 75.9% どちらともいえない 20.5% 不満 3.6%**
- ・小学生の居場所の機能・役割(5項目)を継承していると思うか
(①居心地の良い安全・安心な居場所の提供)
いる 74.1% いない 2.8% どちらともいえない 23.1%
(②子どもが主役の多様な遊びの援助)
いる 63.1% いない 4.0% どちらともいえない 32.9%
(③子ども同士の交流や仲間づくりの支援)
いる 60.1% いない 5.3% どちらともいえない 34.6%
(④スポーツ、文化・創作活動など様々な体験活動の提供)
いる 53.4% いない 6.3% どちらともいえない 40.2%
(⑤地域全体で健全育成を進める環境づくり)
いる 37.1% いない 9.1% どちらともいえない 53.9%

(評価につながる意見)

- ・学校外に出ることなく遊ばせることができ、安全・安心
- ・他のクラスや別の学年の友達と遊ぶことが増えた
- ・お迎えの時など、子どもの様子などを伝えてくれてありがたい

(課題につながる意見)

- ・学校になじめない子にとっては居心地のよい居場所にはなりづらい
- ・校庭や体育館で遊べる時間が短い
- ・他校、国立・私立に通う友達など当該校以外の子と遊べなくなった

運営状況(基礎情報・職員ヒアリング)から

- ・放課後等居場所事業の利用者数は児童館に比して1.4倍
- ・高学年(5・6年生)の利用者数は児童館の方が多い
- ・実行校以外の他校に在籍する小学生の利用状況(1校1月平均)他校登録数:**9.2名**、他校利用数**3.9名**
- ・子どもからやりたい遊びを聴く機会を設け、運営に反映
- ・活動拠点の場所が狭い

② 分析・評価

- ・小学生の居場所としての活動内容を次のとおり整理し、活動の内容に沿って分析・評価を行った。
 - ①居心地の良い安全・安心な居場所の提供
 - ②子どもが主役の多様な遊びの援助
 - ③子ども同士の交流や仲間づくりの支援
 - ④スポーツ、文化・創作活動など様々な体験活動の提供
 - ⑤保護者や学校、関係機関との連携
- ・その結果、いずれの活動も一定の役割を果たしていると言える。ただし、一方で、以下の点を課題として指摘できる。
 - ・学校になじめない子への対応
 - ・高学年児童の利用促進
 - ・外遊びなど身体を動かす活動の充実
 - ・学童クラブ在籍児童との更なる交流機会
 - ・乳幼児や中・高校生との世代間交流
 - ・体験活動(イベント、プログラム)の充実
 - ・利用人数に応じた遊び場所の更なる確保
 - など

検証を通じて指摘できる「放課後等居場所事業には見られない児童館の特性」

- ・常態として、子ども自身が自ら居心地の良いスペースを選んで、複数の部屋を利用することができる。
- ・おやつなどの持ち込みができる。また、一部の児童館では自分の玩具（持ち込める玩具に制限あり）を持ち込んで遊ぶことができる。
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）等と連携して、不登校の子どもの活動場所として活用しやすい。
- ・同年代（小学生同士など）だけではなく、日常的に年代の違う子ども（乳幼児や中・高校生など）と出会うことができる。
- ・館内学童クラブがある児童館においては、常態として学童クラブ在籍児童と一般来館児童と一緒に過ごすことができる。

③検証結果

- ・小学生の居場所として求められるそれぞれの活動に沿った分析・評価を踏まえると、児童館における小学生の一般来館の機能・役割は概ね継承されていると言える。
- ・しかしながら、それぞれの活動において、分析・評価で指摘するような課題を有しており、課題解決に向けた取組が求められる。

（視点2）学童クラブ（小学生の居場所）の設置場所はどこか

①主な情報

保護者アンケートから

- ・児童館内の学童クラブと小学校内（学校隣地）の学童クラブの以下の項目について、どのように思うか

①通所の安全・安心について

よい 91.8% よくない 4.1% どちらともいえない 4.1%

②身体を動かして遊ぶ機会について

よい 83.8% よくない 5.4% どちらともいえない 10.8%

③学童クラブに在籍しない友達と遊ぶ機会について

よい 65.5% よくない 28.4% どちらともいえない 6.1%

④育成室などの活動スペースについて

よい 68.0% よくない 15.4% どちらともいえない 9.4%

- ・交通事故や不審者のリスクがなく安心
- ・校庭が使える頻度が少ない
- ・乳幼児親子や中学生、学童クラブに在籍していない友達と遊べない

②分析・評価

- ・次の視点に沿って学童クラブの設置場所の違いによる成果や課題を分析した。
 - ①通所の安全・安心
 - ②身体を動かして遊ぶ機会
 - ③学童クラブに在籍しない友達と遊ぶ機会
 - ④育成室などの活動スペース
- ・その結果、学童クラブの設置場所に関して、多くの保護者が校内（隣接地）設置を望ましいと考えていることがうかがえる。ただし、一方で、以下の点を課題として指摘できる。
 - ・校庭や体育館を使用できない場合、活動場所が育成室に限定される
 - ・学童クラブに在籍しない子どもと遊ぶ機会が限られる

検証を通じて指摘できる「校内学童クラブには見られない児童館（児童館内学童クラブ）の特性」

- ・常態として学童クラブ在籍児童と一般来館児童と一緒に過ごすことができる。
- ・小学生同士だけではなく、日常的に年代の違う子ども（乳幼児や中・高校生）と出会うことができる など

③検証結果

- ・分析・評価を踏まえると、学童クラブの設置場所として校内（隣接地含む）は適していると言える。
- ・しかしながら、分析・評価で指摘するような校内（隣接地含む）設置であることによる課題を有しており、課題解決に向けた取組が求められる。

（視点3）子ども・子育てプラザ（乳幼児親子の居場所）の活動内容はどうか

①主な情報

アンケートから

- ・子ども・子育てプラザに満足しているか
満足 97.8% 不満 1.3% どちらともいえない 1.0%
- ・乳幼児親子の居場所の機能・役割（6項目）を継承していると思うか
①くつろぎの居場所と遊び場の提供
いる 96.5% いない 1.5% どちらともいえない 2.0%
- ②子どもに関する身近な相談への対応
いる 83.9% いない 0.0% どちらともいえない 16.2%
- ③乳幼児親子の交流の場の提供
いる 94.9% いない 1.0% どちらともいえない 4.0%
- ④地域の子育て関連情報の提供
いる 90.9% いない 0.5% どちらともいえない 8.6%
- ⑤親子で楽しめるプログラムや子育てに関する講座等の実施
いる 96.4% いない 0.5% どちらともいえない 3.0%
- ⑥子育て自主グループの活動支援
いる 57.9% いない 2.0% どちらともいえない 40.1%

（評価につながる意見）

- ・乳児向けのスペースがあり、安心して遊ばせることができる
- ・職員が気軽に声をかけてくれる
- ・プログラムが充実している

（課題につながる意見）

- ・小学生、中学生などとの多世代の交流がしにくい

運営状況から

- ・利用人数：乳幼児数（令和4（2022）年度） プラザ一日平均 58.8人（児童館比5.4倍）
- ・乳幼児向けプログラム実施回数（令和4（2022）年度・1施設平均）
ゆうキッズ：13.4回（185.3人） プラザ：72.1回（1,346.4人）
- ・目的内団体利用数（令和元（2019）年度・1施設1月平均）
プラザ：11.2団体、139.3人 児童館：1.7団体、延19.2人

②分析・評価

- ・乳幼児親子の居場所としての活動内容を次のとおり整理し、活動内容に沿って分析・評価を行った。
 - ①くつろぎの居場所と遊び場の提供
 - ②子どもに関する身近な相談への対応
 - ③乳幼児親子の交流の場の提供
 - ④地域の子育て関連情報の提供

⑤親子で楽しめるプログラムや子育てに関する講座等の実施

⑥子育て自主グループの活動支援

- ・その結果、いずれの活動も、役割を果たしていると言える。ただし、一方で、以下の点を課題として指摘できる。
 - ・世代間交流の方法
 - ・職員の相談スキルのさらなる向上
 - ・保護者同士をつなぐ仕掛け（プログラム等）の更なる工夫
 - ・保護者ニーズに合わせた情報提供の工夫 など

③検証結果

- ・それぞれの活動に沿った分析・評価を踏まえると、児童館における乳幼児親子の居場所の機能・役割は継承されていると言える。
- ・しかしながら、一部の活動において、分析・評価で指摘するような課題を有しており、課題解決に向けた取組が求められる。
- ・また、子ども・子育てプラザは、乳幼児親子の居場所の機能をより発展させるものとして、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等）を行うこととしており、その充実を図ることが望まれる。

（視点4）中・高校生の居場所の活動内容はどうか

①主な情報

利用者（中・高校生）アンケートより

- ・コミュニティふらっと永福の「ティーンズタイム」の取組についてどう思うか。
満足 75.0% 不満 1.7% どちらともいえない 23.3%
- ・コミュニティふらっと永福の利用目的は何か
専用スペースの利用（学習利用）82.0% おしゃべり 32.8%
- ・中・高校生になってから、児童館を利用したか
利用したことがある 18.0% 利用したことがない 82.0%

利用者（中・高校生）ヒアリングより

- ・区内の中・高校生の居場所は少なく感じる ・無料でスポーツができる場所がほしい
- ・勉強（自習）ができる場所がほしい ・全ての人を対象に作るより、利用目的や利用者層を絞った方がよい

運営状況から

- ・児童館の利用状況（一館一日平均利用者数） H28（41館）：中学生2.4人、高校生0.5人
R4（27館）：中学生1.7人、高校生0.1人

現場職員（児童館）ヒアリングから

- ・小学生の利用が主のため、来館しても遊べるスペースが限定的
- ・ニーズに応えられる設備（バスケットゴールなど）が無い

ゆう杉並の取組から

- ・「区立中学校への広報活動の強化」や「ゆう杉並の活動の全区的周知」といった充実策を進め、利用者の増加が見られるが、全区的に均一な利用の広がりには至っていない

②分析・評価

- ・コミュニティふらっと永福における取組については、「学習」や「友だちとおしゃべり」といったニーズを持つ中・高校生にとっては、居心地の良い気軽に利用できる居場所となっていることがうかがえる。しかし、施設近隣に居住する中・高校生全般が気軽に集う場とはなっていない。

- ・ゆう杉並の充実（利用拡大）については、限界があると言える。一般的には、小学生に比べれば中学生は日常的な行動圏域は広いものの、遠方に居住する中学生にとっては、ゆう杉並は気軽に利用できる環境とはなりにくい。
- ・児童館においても、中・高校生の居場所としての機能・役割を十分に果たすことができない状況にある。
- ・中・高校生世代（思春期）の特性やニーズを的確に捉えるためには、当事者である中・高校生の声を丁寧に聴く必要がある。

③検証結果

- ・中・高校生の居場所の機能・役割は、児童館、ゆう杉並、中・高校生の新たな居場所づくりの取組のそれぞれで課題を有しており、今後のより良い子どもの居場所のあり方の検討において、改めて中・高校生の居場所づくりをどのようにしていくか検討する必要があると言える。

（視点5）地域子育てネットワーク事業（地域連携）の活動内容はどうか

①主な情報

運営状況から

- ・この取組は0歳～18歳の子どもを見据えて、地域全体で子どもの成長と子育てを支える機運を醸成するものである。
- ・再編後の事務局を子ども・子育てプラザが担い、従前の活動を継承している。
- ・プラザによっては、複数の小学校区（最大3小学校区）の事務局を同時並行して担う形になっている。
- ・プラザは乳幼児親子が主たる利用者のため、小学生以上の関係作りに難しさがあるが、元児童館職員が配置されていることで、関係作りを維持できていると考えられる。

②分析・評価

- ・現状では、児童館再編後の小学校区における地域子育てネットワーク事業を継承していると言えるが、小学生以上の子どもとその関係者（大人）とのつながりが弱い中にある場合は、今後も的確に継承していけるかどうかという点が課題として指摘できる。
- ・また、複数の小学校区の事務局を受け持つことの難しさが課題として指摘できる。

③検証結果

- ・分析・評価を踏まえると、現状では、子ども・子育てプラザにおいて地域子育てネットワーク事業を継承できていると言える。
- ・一方、分析・評価で指摘するような課題があることから、今後のより良い子どもの居場所のあり方の検討にあわせて、既存のネットワークの対象範囲（小学校区単位の範囲）の考え方も含め、的確に地域のネットワーク機能を維持していくための方策を検討する必要があると言える。

【検証項目2】児童館再編の取組の進め方がどうであったのか

(視点1) 児童館再編に係る意見聴取などの進め方はどうか

①主な情報

保護者アンケートより

- ・児童館再編に関する意見を伺う取組についてどう思うか
(放課後等居場所事業アンケート) 十分 32.4% 不十分 16.8% どちらともいえない 50.8%
(子ども・子育てプラザアンケート) 十分 27.8% 不十分 12.9% どちらともいえない 59.4%
- ・取組の内容(意見を聴取する取組・施設再編整備計画そのもの)を知らなかった
- ・小学生の新たな居場所づくりについて、あまり周知されていない
- ・計画策定前に意見を聴いてほしかった
- ・児童館とプラザの違いがわからない

②分析・評価

- ・意見を伺う取組についてどう思うかの問いに、「どちらともいえない」が5割を超えており、パブリックコメントや説明会等の取組が十分に周知されていなかったことが伺える。
- ・また、再編を進めることについてどう思うかの問いに、放課後等居場所事業の参加の有無や児童館の利用の有無に関わらず「どちらともいえない」がどの層も3割以上あり、児童館再編の取組が十分に理解されていないことが伺える。

③検証結果

- ・児童館再編の取組自体に対しては、概ね肯定的な意見が多いものの、児童館再編に関する利用者意見の聴取が十分だったかという問いに対して、「どちらともいえない」とする意見が多いことからすると、事前の意見聴取や、計画策定プロセスにおける住民参画の取組や、取組内容の周知の取組が十分ではなかったと言える。
- ・この点を踏まえ、今後のより良い子どもの居場所のあり方の検討に当たっては、検討のプロセスにおいて適時周知を十分に行うとともに、居場所を利用する当事者である子どもをはじめ、保護者や子どもを取り巻く大人の意見を丁寧に聴取しながら地域住民と共に進めていく必要がある。

<まとめ（児童館再編）>

- 区では、児童館施設の老朽化や区民ニーズの変化に対応するため、平成 26（2014）年度以降、それまで児童館が有してきた役割や機能を、小学校内で実施する放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザ等で引き継ぎ、さらに充実・発展を図ろうとする取組を進めてきた。今回、これらの事業の利用者を対象としたアンケートなどで得たエビデンスと、子どもを含めた利用者や従事者の生の声などを基に検証することによって、この間の児童館再編の取組で得られた到達点を明らかにするとともに、再編を進めてきたことによって生じている課題を明示すべく、取組を進めてきた。
- 一つ目の検証項目の「児童館の機能・役割が継承・発展されているか」については、アンケート結果や意見交換会、子ども会議での意見、この間の運営状況等を踏まえた結果、児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で、概ね引き継がれていることが確認できた。一方で、児童館が有していた役割を、今後さらに充実・発展させていく観点からは、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があること、また、再編により作られた新たな居場所においては維持することが困難な「児童館の特性」があることも確認できた。
- また、この検証作業を通じて、居場所を利用する当事者である子どもや保護者には、その置かれた状況や成長段階等に応じて、多様なニーズがあり、居場所に求める内容も様々であることを、改めて確認することができたところである。
- 国では、令和 5（2023）年 4 月に新たに「こども家庭庁」が発足し、こどもまんなか社会に向けた取組が加速化しているほか、令和 5（2023）年中を目途に、「(仮称) こどもの居場所づくりに関する指針」を策定することとされている。
- 区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、こうした国の動向も注視しつつ、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる居場所づくりを進めていくことが必要不可欠である。
- こうした認識に立ち、区では、国が年内に策定予定の指針の内容や、区が子どもの権利擁護の推進に向けて必要な事項を審議するために設置した附属機関「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」での議論の状況も踏まえながら、令和 6（2024）年度に向けて、様々な困難を抱える子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い子どもの居場所のあり方について検討を行うこととしているところである。
- 今回の検証により明らかとなった課題や、改めて検討する必要がある中・高校生の居場所づくり、新たな居場所には見られない児童館ならではの特性については、この検討の過程に引き継ぎ、これらの課題の解決策も含め、子どもの居場所をどのように展開していくべきか等を検討していくこととする。
- また、二つ目の検証項目の「児童館再編の取組の進め方」については、地域の子どもたちの豊かな遊びを保障する大切な場として、さらには地域の子育てネットワークの核として重要な役割を担ってきた児童館の再編整備を計画化するにあたって、その取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったことも明らかとなった。
- 令和 5（2023）年 4 月から施行された「こども基本法」では、地方公共団体が子ども施策を策定するに当たっては、子どもや子どもを養育する者等の声を反映させるために必要な措置を講ずるものとするのが規定されており、区においては、子どもに関連する施策を決定していく際には、これ

までも増して、当事者である子どもの声を反映することが重要である。

- こうした点を踏まえ、今後のより良い子どもの居場所づくりの検討に当たっては、当事者である子どもをはじめ、その保護者や子どもを取り巻く大人、地域で子育て支援を行っている団体などの意見を丁寧に聴取することはもとより、これからの子どもの居場所のあるべき姿を、子どもや地域住民と行政が手を携え、共に形作っていく、という視点に基づき、幅広い区民参画を得ながら検討を行っていく必要がある。